

電磁両立性分野の特定要求事項 VLAC-VR102 :2018

発行日：2018年8月1日

株式会社 電磁環境試験所認定センター
〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-5 ノアビル7階

本書は「著作権法」によって、著作権等の権利が保護されております。私的使用のための複製を除き、本書の全部又は一部を無断で複製、転載等をされると、著作権等の権利侵害となる場合がありますので、ご注意下さい。

1. 適用範囲

本文は電磁両立性試験及び電磁両立性試験で使用する測定器の校正を行うラボラトリに適用する。

2. 特定要求事項

2.1 米国連邦通信委員会 (FCC) の認可認定ラボラトリへの特定要求事項

(1) 米国連邦通信委員会 (FCC) の装置認可プログラムで、FCC の認可認定ラボラトリ (FCC-recognized accredited testing laboratories) として FCC 登録するラボラトリは、FCC KDB 974614 ACCREDITED TESTING LABORATORY PROGRAM ROLES AND RESPONSIBILITIES の要求を満たすこと。この文書は FCC のウェブサイト

<https://apps.fcc.gov/oetcf/kdb/forms/FTSSearchResultPage.cfm%3Fswitch=P&id=44684> に公開されている。

FCC の認可認定ラボラトリは、この KDB 文書の TABLE A1 の Test Method(s) 欄に記載されている規格の試験をすべて認定範囲としなければならない。(注: TABLE A1 に記載の試験を一括して認定範囲にすることではない) すなわち、Test Method(s) 欄に記載の規格の一部の試験のみを認定範囲とすることはできない。例えば ANSI C63.4-2014 を認定範囲とする場合、「受信機は除く」、「TV インターフェース機器は除く」といった部分的な認定範囲は認められない。ラボラトリがすべての試験を実施できない場合は外部のラボラトリに依頼することができるが、依頼先のラボラトリは FCC の認可認定ラボラトリでなければならない。

(2) 現地審査において、審査チームは現地審査計画書とともに FCC KDB 853844 ACCREDITED TESTING LABORATORY FCC TECHNICAL ASSESSMENT CHECKLIST に従って審査を行う。このチェックリストは FCC のウェブサイト

<https://apps.fcc.gov/oetcf/kdb/forms/FTSSearchResultPage.cfm?switch=P&id=44615> に公開されている。ラボラトリは審査を受ける前に、このチェックリストにより自身で適合性を確認するのが望ましい。

2.2 電磁両立性試験で使用する測定器の校正トレーサビリティ

(1) 放射妨害波測定設備のサイトアッテネーション(30 MHz-1000 MHz)

使用するアンテナ及び測定器はトレーサビリティがとられた校正が行われていること。適合性を判定する際には、試験規格等で規定している場合を除き、測定の不確かさは考慮しなくてもよい。

(2) 放射妨害波測定設備の Site-VSWR(1 GHz-18 GHz)

試験品の測定にも使用する受信アンテナは、トレーサビリティがとられた校正が行われていること。適合性を判定する際には、試験規格等で規定している場合を除き、測定の不確かさは考慮しなくてもよい。